

神埼

市報かんざき別冊

題字 神埼市長

松本茂幸

幸せつなごう
かんざき

2020.6

別冊

第2次神埼市総合計画・幸せつなごう かんざき
～みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して～

スマホで市報



第2次神崎市総合計画・幸せつなごう かんざき 「みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して」

今年度は、神崎市にとって大きく変化のある年であります。

合併して15年目となり、全ての市政運営の拠点となる新市庁舎が完成します。また、脊振町複合施設（神崎市脊振交流センター）および葬祭場が完成します。

それぞれの施設の整備は、市民の皆さんのご意見を拝聴し、かつ、市議会との協議を重ねた結論として、完成に向けて努めております。特に、担当部署では一つひとつ再確認と検証を重ねて遺漏の無いように努めてきております。

今日、新庁舎等の外形、模様

は目にすることができ、「立派なものができますね」と言った市民の言葉を拝聴するに、施設の完成が待ち遠しく思われます。

完成の暁にはそれぞれの祝賀行事とイベントを計画することになると思いますが、全市民あげでの祝福をお願いしたいと思うところであります。

神崎市は、新庁舎等を建設するために合併したものではありませんことと承知するところであり、全職員が心一つにして第2次神崎市総合計画の「幸せつなごうかんざき」みんなで支え合い、誇りと笑顔あふれるまちを目指して「」の実現に向け努力する

決意をしている市政運営の拠点であります。

昨年につき、ここに、神崎市の全課長職にある管理職が、自己の具体的なまちづくりの目標、課題に取り組む抱負をまとめておりますので、市民の皆さんには、ぜひともご一読をお願いし、ご自由なご意見、ご感想をいただければと思うところです。多くの職員が皆さんと意見の交換を通して、相互の理解を深め、円滑なまちづくりが推進されることを願っております。

神崎市長

松本 茂幸

①企画課長

音成 栄志



今年度は、行財政運営の最上位計画である第2次神崎市総合計画の策定後3年目の年となります。これまでの2年間について修正や補完を行い、変化する諸情勢に対応するため検証を進めてまいります。

また、国土利用計画や過疎計画等の計画策定の年度でもあります。市総合計画の基本構想に即しつつ、今後も市全体の均衡ある発展となるよう策定に取り組んでまいります。

併せて、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生法」に基づき昨年度策定された第2期神崎市総合戦略は、これまでの5ヶ年で取り組んできた第1期戦略の効果検証を行いながら、地方創生に必要な諸事業を引き続き推進してまいります。



神崎市人口ビジョンでは、国立社会保障・人口問題研究所の推計を基にした試算で2060年（令和42年）には20,722人と推計されています。市では移住定住に関して多方面から取り組んでおり、引き続き神崎市の魅力アップとなる新たな取り組みについて研究していきます。

神崎市を離れている人が「また神崎に戻ろう（Uターン）」、市民が「神崎で生活して幸せと感じる」、また、市の魅力が増え「新しい市民が多くなっていく（I・Jターン）」これらの取り組みについて企画課ワンチームとなつて、次の時代に「幸せ」をつないでいけるよう取り組んでまいります。

②政策推進室長

江頭 和彦



第2次総合計画で、まちづくりの指針となる「幸せつなごうかんざき」を実践するにあたり、政策推進室では、制度が見直された、ふるさと納税制度の趣旨を理解し、適切な運用を図ります。また、特産品の開発等を推進し、

それらを返礼品にすることで、より多くの寄付金を集め、寄付者の思いを反映することに努めます。その上で、メールマガジン等を活用し、豊かな自然やその恵み、イベント等の情報を発信し、共感していただき、その絆の継続に努めるとともに、さまざまな事業に予算を充当することで、市民の笑顔に繋げ、さらには、関係人口（地域や地域の人と多様に関わる人）の増加にも繋げていきたいと考えます。

地域や年代を超えて交流できるイベントである「元氣かんざき市民交流祭」は、新庁舎の落成式と同日に行つことで、より多くの市民に参加いただき、一層市民の絆が深まる取り組みを企画していきます。



▲昨年の「元氣かんざき市民交流祭」

併せて、旧建設業会館を改修する「神崎情報館」では、神崎の歴史・偉人等を調べ、学べるような取り組みを

から、商工観光課や観光協会等とも連携し、観光情報の発信や特産品の販売も行つていきます。

特産品の開発では、新たな商品の開発を、西九州大学、和菱組合、和桑部会、菓子組合、麵組合等と連携を図ることで、地元雇用の創出や地域経済の相乗効果も期待しているところです。

これらに加え、伊東玄朴記念館については、市民にも寄付を募りながら推進し、今年度中に場所の選定等、整備に向けた取り組みを行います。

③政策推進室参事

久保山 直人



神崎市・吉野ヶ里町葬祭場の整備は、第2次神崎市総合計画の「幸せ」高めるまちの基盤づくりに位置づけられ、この施設整備が「まちづくり」や「地域振興」にも繋がるよう市民協働で取り組んでいます。

整備の基本方針は、①地域性（ふるさと）を感じられる終焉の場にふさわしい「和」の施設 ②周辺環境と調和した施設 ③人にやさしい快適な施設

④環境にやさしい安全・安心な施設
⑤管理運営しやすい施設とすることです。

具体的な方策は、施設の利便性の向上、ご遺族への配慮として、近年、家族葬等が増加している中で、他の会葬者と動線が交錯しないように図り、施設周辺には、植栽や見晴らしの良い丘を設け、ご遺族の傷心を癒す整備をします。



▲神崎市・吉野ヶ里町葬祭組合葬祭場「和の杜」完成イメージ

また、葬祭場のイメージアップの促進を図るため、愛称の募集を行いました。分かりやすく、広く市民に愛され、親しまれる施設とするため、構成市町（神崎市・吉野ヶ里町）の全世帯、各小・中学校のご協力により、愛称募集に取り組み、応募総数、960作品の中から選考を行い、愛称を「和の杜」と決

定しました。

本年10月の供用開始に向け、皆さんから届けられた、この施設に対する想いを大事にし、故人やご遺族への思いに寄り添い、きめ細やかで、質の高いサービスを提供するため、新規雇用の創出と施設の管理運営の構築を図り、さらに、専門的な知識や技術の修得による人材育成にも取り組みます。

最後に、今後、災害時などを想定し、県や周辺自治体等との連携協定の調査・研究を行い、市民が安全で安心して利用できる施設の整備を進めていきます。

④総務課長

山田 宗延



地方分権社会が進展する中、各自治体では自己決定、自己責任のもとに地域固有の課題に対応し、効果的な施策を展開することが求められています。市民ニーズを迅速に把握し、効果的に公共サービスを提供するためには、市民との対話と交流、そして私たち職員の実働力が基本であると認識していま

す。市長と語る会など、対話の機会を創出しながら、市民と行政がともに支え合い、誇りと笑顔あふれるまちづくりを目指してまいります。

また、今年は、まちづくりの核となる待望の新庁舎が完成します。

この機会を、新たな一歩を踏み出す好機と捉え、職員が一丸となり、さらなる市民サービスの向上、行財政運営の効率化に努めていく必要があると考えています。

今年度、総務課では、市民と行政の協働のまちづくりをさらに進めるため市政情報の発信に係る市民アンケートを実施・検証し、その結果を基に市民視線を意識しながらよりわかりやすい効果的な情報発信を図っていきます。

さらに、昨年度に策定した「第3次神崎市男女共同参画基本計画」について、県や市内関係団体と連携を強化し、市内での各イベントや職員研修等を行うなど当該計画の実効性を一層高めていきます。



現在、行政が行う事務や事業は年々複雑・多様化しています。限られた予算を活用し、職員一人ひとりがコスト意識を持って、適切に市民サービスを提供できるよう各種研修等を重ね、職員のスキルアップに努めてまいります。

これからも市民福祉の向上のため、市民と共に励んでまいりますので、市政への積極的な参加をよろしくお願ひします。

⑤防災危機管理課長

久間 尊仁



防災危機管理課では、本市の将来像である「幸せつなごうかさぎ」の実現のために、市民の暮らしを守り支え合う災害に強いまちづくりを進めるため、生命、財産を守る防災体制の整備・強化、交通安全対策の強化、消防力の充実強化、防犯対策、空き家対策へのさらなる施策に取り組んでいきます。

防災体制の整備・強化については、風水害、震災などの自然災害から市民の安全安心を確保するため、昨年度改

訂した防災ハザードマップを活用し、避難所までの「防災さんぽ」など市民が自発的に行動していただくよう推進します。



また、防災メールや防災行政無線などを活用し、最新の防災情報を迅速かつ的確に皆さんに提供します。

交通安全強化については、交通事故ワースト脱却に向け、神埼警察署、交通安全協会、交通指導員会と連携し、交通安全教室や街頭キャンペーンのさらなる推進を図り、子どもから高齢者までが交通事故による被害者、加害者にならないよう安全対策に取り組みます。

消防力の充実強化については、火災による被害を最小にするため、消防訓練や火災予防運動を実施し、消防車両や資機材の充実および消防団員の確保対策も強化していきます。

犯罪対策については、犯罪被害を未然に防ぎ安心して暮らせるまちづくりを実現するため、関係機関と連携協力し、犯罪防止や支援相談など被害防止につながる啓発活動などに取り組みます。

空家対策については、「神崎市空家等対策計画」に基づき、空家の把握、苦情相談を早期解決するため、所有者による適切な管理の促進、空き家の状況に応じた対策を強化します。

これからも地域の皆さんと支え合いながら安全安心で幸せに暮らせるまちづくりに努めます。

⑥ 財政課長

松本 圭一朗



財政課では、第2次神崎市総合計画に掲げる『「幸せ」を支える健全な行財政運営』の基本理念のもと、市の将来を見据えた財政運営に取り組んでいます。

合併後、市の発展のために積極的に活用してきた合併特例債等の優遇措置が今年度をもって終了となり、今後は

厳しい財政状況が予想されます。そのため、市政運営の根幹である財政基盤のさらなる強化を目指し、前例や既成概念に捉われないことなく、広告収入や債券運用等の歳入増加、アウトソーシングを含めた事務事業の徹底的な精査等による歳出削減を図ります。

限りある財源を重点的・効果的に活用し、市民サービスの低下を招くことなく、市の発展につながる施策を積極的に実施しながらも、選択と集中による戦略的な予算の編成に努め、市の将来像である『幸せつなごうかんざき』を具現化していきます。

また、今年度は新庁舎や脊振町複合施設等の大型施設がオープンいたします。新たな市のシンボルとして、皆さんの期待に応えられるよう常に利用者の目線に立ち、維持管理のコスト削減に努め、利用しやすく無駄のない施設運営を行います。

最後に、財政課として、神崎市の『幸せ』の土台を支えるべく、多方面に広くアンテナを張り、時のニーズを逃さぬよう機を捉えた予算の構築に努め、堅実かつ安定的な財政運営を行ってまいります。

⑦ 税務課長

田中 豊樹



第2次神崎市総合計画に掲げた市の将来像である「幸せつなごうかんざき」の実現のために、私の所属する税務課では「「幸せ」を支える健全な行財政運営」を基本理念とした、効果的かつ効果的な行財政運営に取り組んでいます。

皆さんに納めていただいている市税は、福祉・教育・道路整備など、毎日の生活や、住みよいまちづくりに生かされています。

まちづくりは、市民全員の協働作業です。市民全員が互いに支え合い、誇りと笑顔あふれるまちとなるよう、市民と行政が一体となつてまちづくりを継続していくことが、未来の子どもたちの幸せに対して責任を果たすことになると考えています。

そのためにも、まちづくりの大切な資源である市税を安定的に確保することは重要であり、その実現のためには、市税を納めていただく納税者の理解と信頼を得ることが最も重要であると考えています。

神埼市の市税事務が公平性をもち、効率的で効果的に行われているかどうか、市民が注目していることを常に意識し、市民に信頼される職員の育成、市民サービスの向上、事務の効率化および質の向上に取り組んでまいります。

⑧庁舎整備課長

一番ヶ瀬 啓介



近年、市民と行政が一体になって行う協働でのまちづくりが主流になっています。

市民に対し、行政が何でも手を加えることで持続的なまちづくりが可能であるか。

最初は喜んでもらえるかも分かりませんが、慣れてくれば当たり前になって、次はもっと上を求められます。それに伴う予算も増加の一途をたどるところから、切りがありませんし、結果、このお金も税金なのは変わりありません。

しかし、まちづくりを市民と行政が一緒になり、市民協働で行うことで、市の財政状況などを理解していただ

き、話し合いをし、節約やアイデアを出し、苦勞して形になったものが大きな達成感となり、最終的には長く続くまちづくりとなります。

庁舎整備課では、新庁舎建設によるユニバーサルデザインの採用など施設環境の整備により、市民は元より職員にとっても使用しやすい施設とすることで、事務の効率化、利便性向上を図るとともに防災拠点としての役割を果たし、市民の安全安心のまちづくり実現していくこととしています。



▲整備中の新庁舎

また、神埼市脊振交流センター建設（脊振町複合施設）、千代田庁舎改修工事、神埼町保健センター等複合会館、神埼市中央交流センター第2期改修工事を行い、地域の核となる拠点を形成します。この拠点を世代間の交流や見守り、いきがいの場所「まちづくりの拠点」とします。地域おこしや地域の

絆の場所として活用し、市民が集えるまちづくりを図っていきます。

⑨市民課長

森田 幸子



市民課は、市民と接する機会が一番多い窓口業務を担っている課です。

今年是新庁舎が完成します。気持ち新たに、市民に寄り添う接遇マンナーの強化と、サービスの向上に努めます。

窓口業務を通して、「市民が幸せを感じる、暮らしやすいまちづくり」を目指し、「市民に信頼されるクオリティの高いワンストップサービス」の提供に取り組みます。

また、市の将来を担う0歳から18歳までの子どもたちを対象に医療費助成を行うてまいります。この制度の広報を行い、子育て世代の市内への移住・定住および医療費に係る保護者の負担軽減を図ります。

高齢者に対しては、人生100年時代を見据え、できる限り住み慣れた地域で健やかに過ごすしていただけるよう、保健事業と介護予防の一体的実施

に取り組めます。フレイル（虚弱）予防と健康寿命の延伸、元氣な高齢者づくりを健康増進課、高齢障がい課と一体的に取り組めます。また、この取り組みにより、医療費の抑制にもつながってまいります。

現在は、新型コロナウイルスの感染が拡大しています。

今こそ、市民一人ひとりが感染予防の意識と健康意識を高く持つことが重要です。

「自分が健康である幸せ」「家族が健康である幸せ」そして「市民が健康である幸せ」の実現に向け、健診の大切さを伝えてまいります。

最後に、市民と行政が心を一つにし、新型コロナウイルスを乗り越えていきましょ。

⑩健康増進課長

佐々木 佳子



子どもから大人まで一人ひとりが健康で、幸せを感じるまちづくりを目指していきます。

昨年4月に子育て世代包括支援セン

ターを設置しました。妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援を他課と連携して行います。特に、妊産婦の孤立解消やメンタルケアの充実を図ります。



また、次世代を担う子どもたちが健康やかに育ち、良い生活習慣を身に付けることができるよう取り組みます。子どもたちの良い生活習慣については、「食」と「食文化」を通して、子どもの頃から健康への関心が持てるよう努めます。

どの年代でも、健康に関する情報を工夫しながら発信し、生活習慣病については、発症・重症化の予防により健康寿命の延伸につなげていきます。

昨今、新型コロナウイルス感染症が広がりをみせ、一人ひとりができる予防策が求められています。手洗いやマスクの着用等による感染防止と同時

に、人が本来持つ免疫力を高めるため、健康の基本となる食事や運動習慣・良質な睡眠、心の健康が保てるよう取り組みます。

最後になりますが、皆さんが、今だけでなく、長期的に「幸せ」を感じられるよう、人や社会とのつながりが、豊かになることを意識しながら、活動を行っていきます。

⑪生活環境推進室長

宮地 文一



生活環境推進室では、総合計画に基づき環境共生および資源循環の推進に取り組んでいます。

近年、地球温暖化により、これまでに経験したことのないような気温の上昇や記録的な集中豪雨などの異常気象や自然災害が頻繁に発生し、全国各地で深刻な被害をもたらしています。

市では、温暖化を引き起こす要因と考えられる温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みとして、「神崎市地球温暖化対策実行計画」を策定し、公共施設からの温室効果ガスの排出量の削減

を図るとともに、グリーン購入を推進して地球温暖化対策に努めています。

また、特に次世代を担う子どもたちへの環境教育と市民への環境学習や啓発活動、環境配慮活動への支援を行うなど地球温暖化防止を図ります。

ごみによる環境破壊の問題では、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできる限り減らす「循環型社会」を構築し、行政と市民が協働し、私たち一人ひとりが、毎日の生活の中で、「消費量自体を減らし、廃棄物を極力出さないこと（リデュース）、使えるものは再使用（リユース）すること、使ったものを原材料として再生利用（リサイクル）する」3Rのさらなる取り組みを進めてまいります。



▲消費者団体によるアルミ缶回収の様子

ごみの分別の徹底や不法投棄の抑制、資源物のリサイクルを推進するとともに、市民意識の向上を図るため、クリーン作戦をはじめとする環境美化

活動の推進に加え、資源物回収を行う団体に対する補助や快適環境推進員を中心とした環境研修会の開催、環境教育や啓発活動および市民や事業所が行う環境配慮活動への支援等を行います。

市民一人ひとりが協働共生による環境保全の意識を高めるとともに、環境活動の定着拡大の促進を図り、市民とともに本市が有する環境資源の維持保全と資源循環の均衡のとれたまちづくりを目指してまいります。

⑫福祉課長

佐藤 英彦



市民ニーズの多様化や高度化が求められる中で、人口減少や過疎化が進み、さらなる市民と行政等による「協働のまちづくり」への取り組みが求められています。

地域福祉は、高齢者福祉・障がい者

福祉・児童福祉などの対象者ごとの福祉サービスだけでなく、自分たちが住んでいる地域社会の生活課題を発見し、解決していくことが何よりも大切であると考えています。

支援を必要としている人やその家族が、神崎市という地域社会の中で自立した生活を送っていただくために、公的サービスのみならず、地域住民のふれあい交流活動や見守り活動、助け合い活動、健康づくりといったさまざまな支援・支え合いが大切となります。

現在も、多くの市民が、それぞれの立場やボランティアとして、この「地域での支え合い」に努めていただいています。その皆さんが、より活動しやすい支援や、新たな枠組みでの支え合いの仕組みづくりを進めて行きます。



▲市民ワークショップの様子

福祉課では、今年度、第3期地域福祉計画の策定を行います。前期計画までの実績・達成度を検証し、市民と行政とが協働しながら、今後、「地域での支え合い」をどのように進めていくかといった課題を、アンケートやワークショップなどを通じて、皆さんと一緒に考えていきたいと準備を進めています。

市民協働のまちづくりにご参加、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

⑬西郷保育園長

大坪 小百合



保育園での生活は、初めての集団生活であり、就学前の教育で、人間形成の基礎となる重要な時期でもありません。社会環境が変化する中で、子ども視点に立ち、「子どもの最善の利益」を第一に考え、心豊かに生きる力を身に付けられるように支援しています。

まず、安全な環境で、明るく元気に過ごせるよう配慮し、基本的な生活習慣を身に付けられるようにします。

次に、保育士との信頼関係を築き、一人ひとりの自覚性を高め、子どもが自信を持って生活できるよう支援します。

さらに、集団生活の中で、さまざまな活動を通し、生きるために必要な知識と能力を身に付けられるようにしていきます。

また、保育園では、保護者の子育てに対し、相談会を実施しています。家庭の「困り感」は多様であることを踏まえ、昨年からは、専門の先生に同席をお願いし、保育士と一緒に子育て相談会「おひさまルーム（西郷）」を開催しています。

そのため、昨年の相談会には多くの保護者が参加されました。「相談して良かった」「保育園で相談できるので、良かった」などの言葉が寄せられています。

今年からは、当園児の保護者だけでなく、地域に住む保護者にも、相談できる環境を整え、関係機関と連携をとりながら、安心して子育てできる保育園づくりに努めていきます。

⑭仁比山保育園長

藏戸 寛子



仁比山保育園では、子ども一人ひとりの育ちと保護者の子育てを支え、神埼に住んでよかった、住みたいまちとなつて行くよう、子育て世代を支えながら家庭や地域に愛される保育園を目指しています。

園では感染症対策等を含め、子どもたちの健康、安全安心を守るため、衛生管理の徹底、火災、大水、地震、不審者対応等の避難訓練を実施し、消防署や市の防災危機管理課からの指導も受けながら、自分の身を守るこの大切さと避難の方法を学んでいます。

城原川のすぐ横に位置する当園では、実際に小学校やトヨタ紡織九州体育館までの避難訓練を実施し、気づきや反省を重ねながら、災害に備えています。

園では、いちご狩りやサツマイモの植栽・収穫、高齢者施設への訪問など、地域の皆さんの協力により、さまざまな交流を図っています。日頃から交流を図ることで、互いに顔の見える関係が深まり災害に強いまちづくりに繋が

ると考えています。

また、保護者の子育てに関するさまざまな悩みに応えられるよう、関係機関からの指導や支援を受けながら職員のスモールアップを図っています。

子どもたちには豊かな自然に恵まれた仁比山地区の良さを日々の保育を通して感じてもらい、さまざまな体験を通して豊かな心を育ててほしいと願っています。

今後も安心して子育てのできる神崎市を目指し、職員一同努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

⑮ちよだ保育園長

嶋 幸子



神崎市においても、少子化や核家族化、共働き家庭の増加から、子どもが地域の中で人々に見守られながら群れで遊ぶという育ちは無くなり、保護者が地域との関わりを持つ時間もとれない状況へと地域社会は変化し、子育てに対する不安や負担感、孤立感は大きくなったと感じます。

子育て世代の皆さんに安心して神崎市で暮らしていただけるように、ちよだ保育園では、子ども一人ひとりの育ちと保護者の子育てを支え、家庭や地域に愛される保育園を目指すことを保育理念に、保育を行っています。

日々の保育では、子どもたちが基本的な生活習慣を身に付け、さまざまな行事、活動のなかで協調性、自立性を育む支援を実施しています。

初めての集団生活の中でさまざまな経験を通し、成長する子どもたちの育ちを、保護者と協力しながら支えていきます。

子育て支援として、保育の知識、経験、専門性を活かし、子育て家庭や地域に対し、気軽に足を運び、子育てに関する相談ができる場となるよう、子育て支援の専門性の向上に職員一同取り組んでいきます。

また、安心して預けていただくことができるよう、今後も毎月、火災や地震の避難訓練を実施し、災害時の対応については、避難確保計画を作成します。

感染症予防を心がけ、換気や手洗い等の対策を家庭と連携しながら進めます。

地域の皆さんのご支援により、和太鼓演奏、英語教室、畑での野菜づくり、食育活動などを体験し、豊かな心を育

んでいます。

今後も地域の皆さん、関係機関の力を借りながら自然豊かな環境のもと、子どもたちがのびのびと成長するその姿に、神崎市での子育てを喜んでいただける、幸せな時を過ごしていただけるよう職員一同努めてまいります。

⑯高齢障がい課長

野中 敬文



○目指すまちづくり

地域の中で高齢者や障がい者が活躍できる環境を整えていくことで、地域の活性化に繋げることができる「地域共生社会」のまちづくりを目指します。

○現状と課題

神崎市の高齢化率は、令和2年3月末で31・1%と31%台の水準に達しており、国の高齢化率より早い速度で高齢化が進んでいます。一方で、少子化による人口減少も進んでいるのが現状です。

このような地域の担い手が不足していく現状の中で、地域の支え合いを基盤とした相互扶助による地域の活性化

を図っていくことが重要であると考えます。

○取り組み

基本的な取り組みとしては、地域の暮らしにおける人と人とのつながりを再構築し、市民の誰もが役割を持ち、お互いの存在を認め合うことができる社会を推進してまいります。

そして、市民一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、安心してその人らしい生活を送ることができる地域づくりに努めます。



いきいき百歳体操



○取り組みの具体策

高齢障がい課では、お互いの存在を認め、支え合う体制づくりとして生活支援体制整備事業の確立や、高齢者の外出機会の創出を図るため「ハッピーシルバーサロン事業」や「元氣が出る学校事業」「いきいき百歳体操」の推進など、元氣高齢者を支援する事業を展開します。

また、地域で障がい者が安心して暮らすことができるよう「就労支援事業」の促進や、家族の不安軽減のための「相談体制の充実」などに努めます。

地域の支え合いが広がることで、高齢者や障がい者の笑顔あふれる地域づくりに本年度も取り組んでまいります。

⑰農政水産課長

實松 義雄



神埼市の将来像『幸せつなごうかんざき』の実現のために、まずは『私に何ができるのか』を念頭に置き、農業・水産業の振興を図ってまいります。

本市の基幹産業は、農業であり、農業生産の基盤である圃場、農道、農業

用排水路や防災重点ため池の整備、農業担い手の育成、米・麦・大豆や園芸作物の振興、中山間地域対策、有害鳥獣対策等、多岐にわたる施策に取り組んでいきたいと考えています。



▲施設栽培のアスパラガス

本市の人口は、平成12年をピークに人口減少の段階に入っており、農業従事者も例外ではなく減少傾向で推移し、さらに高齢化も進行している状況にあります。

このような状況を踏まえた、農業を取り巻くさまざまな課題について、県やJA等の関係機関と連携しながら、農家や関係組織への支援を行ってまいります。

また、農業後継者の確保・支援のほか、中山間地域農業の維持および活性化策など、営農環境の向上や維持に向

けた支援対策の継続、地域資源の発掘や新たな取り組みへの支援を行い、農業の魅力向上を図っていき、市民が幸福を実感できるまちづくりを推進してまいります。

⑱林業課長

一番ヶ瀬 新



山林は、土砂災害の防止、水源涵養機能、二酸化炭素の吸収源等の重要な役割を担っています。

市内には、約5,850haの山林があり、総面積の約47%を占めています。昭和30年以前は、北部地域で林業が盛んに行われていました。

しかし、以降は、木材の輸入自由化により安価な外国産材が国内に流通し、国産材の需要が減少している状況です。

このように、林業を取り巻く状況は大変厳しく、就業者の高齢化や後継者不足により、手入れが行き届いていない荒廃森林が災害時に及ぼす影響が懸念されています。

林業課では、この現状を打開し、林業の再生を目標に事業を推進していき

ます。

まず、私有林の整備では、国県からの補助金に加え、市の補助金を上乘せする林業振興対策事業を今後も実施します。

さらに、森林整備環境譲与税事業により、荒廃した私有林の整備を今後実施します。

市有林についてもこれまでと同様に間伐などの整備を実施し、私有林と市有林を一体的に整備し、山林を魅力あるものへと変えていきます。



▲更新伐事業

また、林道は市民の生活道路としても利用されており、林道の整備事業なども併せて実施してまいります。

森林は、市民の憩いの場としての財産であり、豊かな水と緑に恵まれた環境を次の世代に残すために森林整備を着実に行っていきます。

⑱ 商工観光課長

野中 隆英



現在、日本の人口は既に減少に転じており、少子・高齢化が進行しています。加えて、地方では将来を担う若い世代が都市圏に流出している状況です。このような人口減少時代が進んでいく中で、私は「神埼市の働く場づくり」を目指していきます。この取り組みは、人口流出の防止（定住対策）や地域のコミュニティ維持のため、若者や子育て世帯などの人口流出を食い止める施策になるものと考えます。

具体的な取り組みとして、「企業誘致」が挙げられます。神埼市は長崎自動車道東脊振ICに近接し、九州流通網の要所である鳥栖JCTにも近いなど、交通利便性に優れた位置にあることから、近年、県外からの企業進出が増加しています。企業誘致による雇用拡大は、市内における飲食・買い物などの消費の増加による地域経済の活性化に寄与するほか、雇用の定住促進など、市の財源確保にも直結するため、新たな工業団地開発を含めた企業誘致活動を推進していきます。

また、市民の日常生活を支える市内商工業者の活性化もまちづくりの重要な施策ですが、新型コロナウイルス感染症により経済が急速な落ち込みを見せる中、市民の外出控えや観光客の激減、イベントの自粛による小売業、飲食業、サービス業等の売上減少など、地域経済等に極めて深刻な影響が生じています。国や県、商工会等と連携を強化し、市内商工業者へのさらなる経済対策の拡充・強化を図っていきます。

⑳ 建設課長

鶴 智広



建設課では、主に第2次神埼市総合計画に掲げられている市の基本方針①「神埼市」で暮らし続けられる、暮らしたくなる環境をつくる②「計画的な都市基盤の整備を進める」③「市民と行政の協働のまちづくりをさらに進める」といった目標に取り組んでいます。

神埼市では、市民の生活の安定と社会福祉の増進を図る目的で、公営住宅法に基づき市営住宅の維持・管理を行っております。

市営住宅の多くは、老朽化が著しく、更新期を迎えるものがあるため、令和元年度に「神埼市営住宅建替基本計画」の策定を行っており、今後も、市営住宅の早期建替えに向けて取り組んでまいります。

次に、神埼市の都市基盤である道路・河川・公園等は、本来の機能を維持促進するために計画的に事業に取り組んでいます。

このうち、市が管理する準用河川および普通河川の適正な維持管理を目的として、今年度から創設された「緊急浚渫推進事業」の活用による整備を検討しています。

また、市内を縦断する主要幹線道路である市道国営千代田西1号線などの神埼市防災縦断道路整備構想の実現に向けて引き続き取り組んでまいります。



▲市道国営千代田西1号線

次に、「地域協働推進事業」の活用により、地域に維持管理をお願いしている道路・水路等は、今後も、皆様のご理解とご協力をいただきながら適正な維持管理を行ってまいります。

こうした取り組みにより、「幸せつなごうかさぎ」の実現に向けて職員が一つとなり取り組んでまいります。

㉑ ダム対策課長

高嶋 浩



「幸せつなごうかさぎ」の実現に向けて、ダム対策課では「市民の暮らしを守り、支え合う、災害に強いまちづくり」に取り組んでまいります。

近年の地球温暖化による異常気象により、全国で台風の大型化や集中豪雨による災害が頻発しています。

昨年8月の豪雨では、佐賀県全域に「大雨特別警報」が発令され、河川の氾濫等により県内に甚大な被害が発生し、神埼市でも山間部での土砂災害や平地部では浸水被害が発生しました。

このような中、市民を浸水被害から守る重要な治水対策として、国土交通省



により城原川ダム事業が進められており、現在、建設に向けた調査・設計等が実施されています。

ダム水没予定地域である脊振町岩屋・政所地区では、昭和46年の予備調査以来、49年間の永きにわたり大変ご苦労をおかけしており、将来への不安を抱えられていることについて、市としても十分認識をしています。

市では、今後もダム建設の早期完成を国へ強くお願いしていくとともに、国や県とも調整を図りながら、事業に取り組んでいきます。

また、ダム建設に伴い水没予定地域をはじめとした周辺地域の活性化に結び付けるための振興計画策定に向け、地域や関係機関と連携を図り、自然環境や地域資源を有効に活用しながら、暮らしやすい活力あるまちづくりを目指す、職員一丸となって取り組みます。

②下水道課長

龍 聖一



快適な居住環境づくりと公共用水域の水質保全を図り、緑と自然に恵まれた環境を未来に残していこうと下水道事業を推進しています。

現在では市民生活には欠かせない重要なインフラとして認識されており、いち早く整備の完了した地区の皆さんからは、「トイレが水洗化して良かった」「周辺の水路がきれいになった」などの話をいただき、事業を進めていく上での原動力となっているところです。

しかし、整備の面で、約30%が未整備の状況です。このため、一人でも多くの方がいち早く快適な環境での生活を

を送っていただくよう、早期完了に向けて計画的に事業を進めていきます。

また、経営の面では、今年4月から官庁会計から企業会計へ会計方式を変更し、新生下水道課としてスタートしました。企業会計の開始に伴い複式簿記を導入し、種々の財務諸表を作成による財務状況の見える化を図ります。これにより、中期の視点に立った経営基盤の強化と財政

マネジメントを向上させ、安定的で持続可能な下水道を目指していきます。



市民が下水道を通じ快適な環境の中で笑顔あふれる生活を継続し、また、未来に向けてこの素晴らしい環境を残していけるようなまちづくりに取り組んでいきます。

③会計課長

古賀 哲也



近年の少子高齢化により私の地元でも子どもの数が減ってきていますが、

子どもたちの笑い声や高齢者が元気に活躍し、皆さんが生き生きと生活できれば、一人でも多くの人に幸せを感じていただけるのではないのでしょうか。

地域から子どもたちの元気な声をなくさないためにも、親世代に「神崎市に任んでいてよかった」「神崎市に来てよかった」と思っていたいただくことが大事なことです。また、市民のニーズが多様化する中で、少しでも多くの声に添えていくながら、地域と行政が協働していくことが大切ですので、地域の行事には積極的に参加して、皆さんの声を聞いていくように心掛けていきます。

近年の自然災害は、以前までは「想定外」と考えられてきたような予測もできないほどの大きな被害をもたらしています。いざという時に備え、強いまちづくりが必要となると思います。しかし、行政だけで行なうことは不可能なところがあるため、地域との連携を図りながら、皆さんとともに強いまちをつくらせていかなければいけないと考えます。

「第2次神崎市総合計画」には、5つの基本理念が掲げられています。「幸せなごうかんざき」の実現に向けて職員全員で邁進していくことが大切だと感じていますので、その実現に向けてこれからも職務を遂行していきたいと考えています。

②④ 監査事務局長

大坪 寛明



監査事務局は、市民の福祉の増進と公正で効率的な行財政運営を実現するため、本市の事務の執行において「事務処理等が適正か」を監査する機関です。随時の監査等で事務処理の方法などを確認し、市政に対する市民の信頼や業務の有効性等に大きな影響を及ぼさないよう、是正や改善を促すことで行財政運営の円滑な遂行に寄与しています。

神崎市では、第2次総合計画に「幸せつなごうかんざき」を将来像として掲げています。

この幸せをつなぐためには健全な財政運営を行うことが必要で、未来の子どもたちにその成果等を引き継げるよう継続して努力することが重要です。

そのために私は以下の2点を心がけ、総合計画の確実な成就に向けた効果的で効果的な業務を遂行できる環境づくりに貢献したいと考えています。

① 監査委員が監査を執行される際に、貴重な税金が市民サービスの向上に向けて有効で適正に使われているか

の合理的な判断がなされるよう万全を期す事に努めます。

② 監査を通しての、本市職員のルールに対する正しい理解や、コンプライアンスの認識をさらに高め、職員が事務処理を誤ることなく行えるよう指導を心がけます。

最後に、総合計画に沿う業務が円滑に推進し、皆さんが神崎市に住んでいてよかったですと喜んでいただけるよう尽力します。

②⑤ 学校教育総務課長

鶴 成晃



教育委員会では、「市民一人ひとりが存在感を持つて元気に学ぶ神崎の“人づくり”」を神崎市教育の大綱の柱に掲げ、日々、児童・生徒の健全な育成に努めています。

学校教育の運営として、「学校が安全・安心で安定した教育活動を実践できるように指導・支援を行っていくこと」が重要であると認識し、家庭・学校・地域・行政のそれぞれが役割を分担しながら、「地域と共にある学校」づく

りを目指していきます。

また、児童・生徒の「確かな学力の向上、豊かな人間性、たくましい体力」の育成はもちろんのこと、グローバル化に対応できる国際理解教育や郷土学習への取り組み、ICT機器を活用した魅力ある授業や各種施設整備等の教育環境の充実を計画的に図りながら、次世代を担う、そして、社会で活躍できる子どもたちをしっかりと育てます。

併せて、「神崎市四か条の誓い」を推進し、子どもたちを含めた市民一人ひとりが感謝の気持ちや礼儀などの規範意識を高め、その誓いを実践していきます。



これからの学校教育において、「学習のきまり（学習規律）」の徹底による学習環境の創出や「教師のハンドブック」活用による教師力向上など、市独自の神埼プランを継続することで、学校教育を通した「人づくり・学校づくり」の構築を目指します。また、地域と学校が連携・協働し、子どもた

ちの成長を地域全体が支え合う「協働のまちづくり」へとつながるよう学校教育に取り組みます。

②⑥ 学校給食共同調理場長

荒木 直美



学校給食共同調理場では、毎日市内10校の小中学校へ給食を提供しています。学校給食は学校教育の一環として実施しており、子どもたちが大きく成長する大切な時期に「食」の知識として、適切な栄養の摂取による健康の保持促進、そして望ましい食生活の習慣を身に付けることなどを目的としています。給食では栄養バランスがとれるように、また偏食がなくなるよう幅広い食材の使用に努めています。

毎月「かんざき食の日」の献立を設け、特産品や市内でとれた食材を使った給食で、子どもたちに地元の食材について伝える取り組みを行っており、給食を通じて子どもから家庭、地域へとつながるまちづくりを目指していきます。

自分の住むまちで、どんな野菜が作

られているのか、家庭や地域で共通の話題となれば、地域とのつながりも生まれてくるのではないかと考えます。

子どもたちに、郷土料理や地元食材について知る機会をつくり、未来へ継承できるような、郷土愛と愛着を育んでもらいたいと願っています。また、食の大切さや感謝の心を育みながら、「食」への関心を高めていくことも大切だと考えます。

今後、地元の食材をできる限り活用していき、子どもたちに給食をおいしく・楽しく食べてもらえるように、そして神埼市の給食を食べることができてよかったと思ってもらえるよう、取り組んでいきます。

②⑦ 学校教育課長

牟田 禎一



神埼市の将来像「幸せつなごうかさき」の実現のために、「幸せをつなげることが出来る学校づくり、子どもづくり」を目指していきます。

「幸せ」とは、元氣、楽しさ、魅力、喜び、愛着、夢、輝きなどのさまざま

な想いと位置づけられています。児童生徒が元気で楽しく過ごし、夢の実現のために努力を惜しまない、そのような姿を学校、家庭、地域で数多く見られるように教育の充実を図っていきます。

学校教育には、「不易」と「流行」があり、不易の取り組みの一つに「神埼市四か条の誓い」があります。

- 1 五恩返しをします
- 2 礼儀を重んじます
- 3 きまりを守ります
- 4 すべてのものに思いやりの心で接します

これは、大人と子どもの誰もが、楽しい毎日を送るために身に付けておかなければならない大切なことで、今の子どもたちがやがて大人になったとき、子どもたちに伝えていってほしいことです。

また、流行の取り組みとしては、ICT活用教育の推進、英語教育の推進、国際交流による異文化理解等があります。電子黒板等ICT機器の活用、オンライン英語学習、韓国、中国、フランスとの交流で、他に先駆けた教育を実践していきます。

いよいよ、小学校は今年度から、中学校は来年度から新学習指導要領の完全実施となります。この新たな「学習指導要領」には、子どもたち一人ひとりが予測できない変化に受け身で対処

するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、より良い社会と幸福な人生の創り手となつてほしいとの願いが込められています。

子どもたちがこれからの新しい時代で輝き、誇りと笑顔あふれるまち「かさき」を目指して、学校教育の充実を図っていきます。

②⑧ 社会教育課長兼市史編纂室長

合田 謙三郎



社会教育課では、市民のさまざまな学習意欲を刺激する事業の推進に日々取り組んでいます。

今年度は、その中心の場となる神崎市立図書館が、旧J A会館1階に移転リニューアルします。

蔵書数・床面積ともに、現行よりも増加をし、さらに充実した施設となりますので、一人でも多くの人が読書をはじめとした多様な学習活動に取り組むことができる、より良い図書館づくりに努めていきます。

次に、市史編纂室では、平成28年度

から取り組んできた『神崎市史』を今年度は完成させる年となります。

旧町村で出版された町村史(誌)を改定し、内容をさらに充実させ、過去の歴史を再確認するとともに神埼市のさらなる発展の指針とし、神埼・千代田・脊振それぞれの地域に所在するかけがえない歴史文化遺産を次世代に受け継ぎます。

これらの業務の遂行にあたっては、全員が業務に関する知識を今まで以上に修得していくことと、対人関係能力を向上させることが欠かせません。

今年度は、これら二つのバランスを保ちながら、神埼市の安定と発展のため、課内職員一同頑張つてまいります。

②⑨ スポーツ振興課長兼

国民スポーツ大会推進室長

坂井 昌晃



スポーツ振興課では、健康づくり・生きがいづくり・仲間づくりなど、生活の質を高めることを目的に、市民がいつでもスポーツを楽しむことができる活動の場の提供を行うことで、「い

つでも・どこでも・だれもが・いつまでも」親しむことができるスポーツの普及を行い、明るく豊かで活力のあるまちづくりに取り組んでいます。

スポーツの振興については、市民の心身の向上を図ることはもちろんのこと、地域間のコミュニケーションの活性化に大いに役立つ重要なものと考えています。

そのためにも、近年、スポーツの種類、幅広い年齢層の参加など多様化が進んでいる中、スポーツへのニーズに対応できる環境の整備に取り組み、新たな活動機会を創出していきます。

また、スポーツの振興を継続的に行うためにも、老朽化している社会体育施設の改修を計画的に行い、利用者に安全で安心して利用できる環境整備を行います。

令和5年度には、佐賀県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催されることとなっています。

神崎市では、ハンドボール競技と剣道競技が実施されることになっており、大会の成功はもちろんなること、ただ単に大会を開催するのではなく、この大会を契機に神崎の特色を活かし、神崎市の魅力を全国にアピールできる大会にしていきます。

また、多くの市民に何らかの形で参加していただくことで、全国トップレ

ベルのプレイを見ていただき、スポーツ活動のきっかけづくりを行います。このように、さまざまな形でスポーツへ携わることで、「スポーツを生きがいに感じる」まちづくりを目指します。

③①千代田支所長兼総合窓口課長

古川 法仁



私は、まちづくりの主要方針を「災害対策による地域の安全確保」「各種公的団体の支援による地域活性化」「住み心地よいまちの実現」とします。千代田町に開かれた唯一の行政窓口職員として幅広い業務や市民サービスを行います。

「災害対応」では、記録的な豪雨や台風などの自然災害から地域や市民の安全や財産を守るため、気象情報に敏感に反応し、いち早く千代田支所に待機し、関係機関と連携のもと災害防止対策に努めます。

「交通の安全対策」では、交通指導員会や交通安全協会を支援するとともに、児童生徒の通学時間帯の巡回広報活動を継続します。



「地域の活性化」では、まちづくりのリーダーである各種団体を支援し、地域活性化や地域コミュニケーションの充実を図ります。また、意見・要望・苦情などに対し、迅速、丁寧に対応し、市と市民等の協働体制の構築に努めます。

「住み心地よいまち」では、住環境整備、雇用の場の確保、子育て支援、住民の憩いの場の設置と幅広い対策が必要ですが、ここ数年間の重点として、市役所新庁舎開庁後の千代田支所の市民交流センターへの変革を滞りなく行います。本年からの改修工事、支所機能の変更、そして神崎市千代田交流センター運営をスタートさせ、市民活動

やサークル活動の充実により、住民満足度の向上を図ります。

③②脊振支所長兼総合窓口課長

吉田 稔



いよいよ「脊振交流センター」の一部が供用開始しました。

この施設には脊振支所、公民館、図書館、放課後児童クラブの各機能が集約されており、今年度中には診療所も完成し、来春にはすべての施設が供用開始となります。

各施設が脊振交流センターに集約されたことで、これまで以上に多くの人が支所にお見えになることが予想され、今年の脊振森林の里文化フェスティバルがこの脊振交流センターで行なわれると聞いておりますので、住民が集う賑わいの拠点となるようにしていきます。

脊振交流センターは新たな避難所としての機能も兼ね備えており、台風や大雨等の異常気象時には脊振の防災拠点としても活用します。

これまでの脊振診療所は、脊振地域



③ 脊振支所総合窓口課参事

森田 渡



昨年度は、昭和自動車株式会社によるバス運行が廃止されることに伴い、脊振町公共交通検討会議を設置し、公共交通の維持、確保に向け協議をしていただき、4月1日から新たなバス運行ができています。委員の皆さんにはご多忙の中、ご協議いただき感謝申し上げます。このバス運行を持続していくために、皆さんのご利用をお願いします。

次に、脊振診療所は脊振地区の一次医療機関（かかりつけ医）として、なくてはならない施設です。計画的な医療機器の更新、導入等を図りながら、適切な医療を提供します。

診療所は本年7月頃から新施設の建設に着手し、年度内には完成する予定です。脊振地区だけではなく、市全域からのご利用をお願いします。

さらに、城原川ダム事業は建設事業に移行し、建設に向けた調査設計が進められています。水没予定地域の皆さんには長きにわたりご苦勞をおかけしており、1日も早い生活再建ができる

よう、国の調査等に協力していきます。最後に、今年度は脊振交流センターが完成します。新しい施設に足を運んでいただき、多くの人が交流できる「にぎわいの拠点」として運営するため、職員一同「笑顔」あふれる施設づくりに取り組めます。

多くの人にご利用していただき、ご意見をいただきながら、地域の特性に合うよう改善を図り、脊振の地域が持続可能となるよう取り組みます。

③ 農業委員会事務局長

山口 秀利



農業委員会は、第2次総合計画における農林水産業の振興のため、遊休農地対策を推進します。

遊休農地の発生防止・解消のため、地域の農業者の話し合いを活性化させて、所有者や地区の共同活動による農地の適正管理を推進します。また、貸付け意向のある農地は、担い手への利用権設定や農地中間管理機構との協議により、農地の利用集積を推進します。

農業委員会は、委員の現地活動や毎



▲委員の現地活動

年の農地利用状況調査により、遊休農地の把握に努めています。

神埼市の令和元年度の遊休農地面積は47・7haで、遊休農地率は1・53%となっています。国の目標の遊休農地率1・0%以下を目指して、継続して遊休農地対策に取り組みます。

また、山林・原野化した復旧困難な荒廃農地を、地域の話し合いと合意により非農地化することで、地域の優良農地を維持・確保する「守るべき農地の明確化」を推進します。

さらに、就農希望者等が空き家等に付随する農地や宅地周辺の遊休農地を適切に管理することで、新規就農の促進と遊休農地の発生防止・解消に繋がるような取り組みを、先進事例等につけて調査・研究してまいります。

唯一の一次医療施設として住民の健康管理、けがや病気の外来診療を行なってきましたが、今回新しい診療所が併設されることから、脊振地域以外の住民にも新しい診療所をアピールする絶好のチャンスと捉え、多くの皆さんにご利用していただく診療所としていきます。

このように脊振交流センターを「市民が集う賑わいの場所」「脊振の防災拠点の場所」「市民の健康を守る場所」とし、神埼市総合計画のキャッチフレーズの「幸せつなごうかんざき」の実現に向けて、脊振交流センターの職員が一丸となって取り組んでいきます。